

2021年4月22日

## 4月26日(月)から5月9日(日)までの授業および課外活動の方針について

京都橘大学

新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからない中で、京都府では「まん延防止等重点措置等」の要請に続き、「緊急事態宣言」の発出要請を決定しています。

これらの状況をふまえ、「京都橘大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」のうち、「授業（学外実習を含む）」および「課外活動」を当面の間「レベル2」から「レベル3」に引き上げることとしました（その他の項目は「レベル2」に据え置き）。

4月26日(月)から5月9日(日)までの授業および課外活動等の方針については、下記のとおりとします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況においては一部変更等が発生する場合がありますので、各自、本学HPやポータルサイト等をこまめに確認するようにしてください。

### 記

#### 1. 授業について

対面授業として実施している科目のうち、一部を対面授業として実施し、それ以外を遠隔授業に変更して実施します。

\*対面授業として実施する科目については、ポータルサイトを通じてお知らせします。

#### 2. 課外活動（クラブ・サークル・その他）について

対面での課外活動（クラブ・サークル・その他）は、すべて停止することとします。

公式戦等の日程が決まっており、どうしても練習する必要がある場合は、公式戦の開催を確認した上で、学生センターへ相談してください。

また、オンラインでの活動は担当事務室へ相談の上、実施可能としますので、事前に連絡をしてください。

#### 3. 施設利用およびキャンパス入構制限等について

「授業（学外実習を含む）」レベルは「レベル3」となりますが、キャンパスへの入構制限は行いません。図書館も開館しており、学修のために利用可能です。詳しくは図書館のホームページ（<http://www.tachibana-u.ac.jp/library/>）を確認してください。また、遠隔授業受講のために教室の一部を開放します。開放教室、開放時間はポータルサイトにてお知らせします。

ただし、不要不急の大学への入構は控えるようにしてください。

※5月10日(月)以降の対応については、4月30日(金)までに改めてお知らせします。

#### 4. その他、感染拡大防止にむけて

京都府から次の要請がきています。ご自身の健康管理を徹底し、感染する（させる）ような行動は厳に慎むよう、お願いします。

##### 【京都府から学生の皆さんへ要請】

- ・ 営業時間短縮を要請した時間以降の飲食店等への出入り禁止
- ・ クラブ・サークル等のコンパの禁止
- ・ 大人数での行動や、友人の下宿等での飲酒や宿泊の禁止
- ・ 食事中も含めたマスクを外しての会話の禁止
- ・ 日中も含めた不要不急の外出、不要不急の移動の自粛や混雑している場所や時間を避けて行動すること
- ・ 京都府外への不要不急の往来を自粛すること
- ・ 感染リスクの高い施設（業種別ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない飲食店、カラオケ店など）の利用を自粛すること。

以上

感染状況や政府・自治体の要請等への対応については短期間で大きく状況が変化することも予想されますが、大学としては感染防止対策に最大限努め、学生の皆さんの教育研究活動が継続できるよう支援していきます。

\* 京都橘大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針：

[https://www.tachibana-u.ac.jp/coronavirus-info/pdf/koudou\\_3.pdf](https://www.tachibana-u.ac.jp/coronavirus-info/pdf/koudou_3.pdf)

●新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ先一覧：

<https://www.tachibana-u.ac.jp/coronavirus-info/2021/04/-9001700-0120-552-474.html>